

市議会だより

かしば

No.127

人・街・暮らし

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎76-2001(代)



おもな内容

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ・ 役員の改選..... 2 P | ・ 平成22年度予算の概要..... 5 P |
| ・ 市議会の委員会構成等..... 2 P | ・ 一般質問..... 6 P～13 P |
| ・ 平成22年 4月臨時会の概要と結果..... 2 P | ・ 6月定例会会期（予定）..... 14 P |
| ・ 平成22年 3月定例会の概要と結果..... 4 P | ・ 議会日誌..... 14 P |

議会の役員を改選



議長 関 義秀

副議長 下田 昭

正副議長就任あいさつ

市民の皆様には、日頃より市政発展のため格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、4月12日に開会されました臨時会において、議員の皆様方から選出いただき、正副議長の要職に就くこととなりました。このことは、誠に身に余る光栄であるとともに、改めてその重責に身の引き締まる思いでございます。

地方を取り巻く経済は今もなお厳しい状況下であり、社会情勢は大きく変化しております。このような社会経済情勢の変化に対応し、市民の皆さんが将来にわたり希望のもてるまちづくりのため、誠心誠意、全力を傾注する所存でございます。

どうか、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を心からお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

市議会の委員会構成

平成22年4月12日改選

議長 関 義秀		副議長 下田 昭		監査委員 長谷川 翠	
常任委員会	総務財政委員会	委員長	森井 常夫	副委員長	池原 道生
		委員	芦高 省五、	北川 重信、	関 義秀、 中山 武彦
	民生文教委員会	委員長	川田 裕	副委員長	奥山 隆俊
		委員	黒松 康至、	河杉 博之、	下田 昭、 池田 英子
	建設水道委員会	委員長	細井 宏純	副委員長	中村 良路
		委員	長谷川 翠、	小西 高吉、	橋本 元秀、 堀川 和行
議会運営委員会 (議会だより編集委員会)	委員長	河杉 博之	副委員長	北川 重信	
	委員	細井 宏純、	奥山 隆俊、	川田 裕、 池田 英子、 池原 道生	

組合議会議員

葛城広域行政事務組合議会議員	関 義秀、 森井 常夫
奈良県葛城地区清掃事務組合議会議員	関 義秀、 下田 昭、 川田 裕、 奥山 隆俊
香芝・王寺環境施設組合議会議員	関 義秀、 北川 重信、 小西 高吉、 中村 良路
香芝・広陵消防組合議会議員	関 義秀、 川田 裕、 黒松 康至、 森井 常夫

平成22年4月第2回(臨時会)香芝市議会結果

会期 平成22年4月12日の1日間

議案番号	議 員 提 案	提出者	議案の結果
発議第3号	香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	川田 裕	原案可決
許第1号	香芝市議会議長の辞職許可について		許 可
選第3号	香芝市議会議長の選挙について		選 挙
選第4号	香芝市議会副議長の選挙について		選 挙
選第5号	香芝市議会常任委員会の委員の選任について		選 任
選第6号	香芝市議会議会運営委員会の委員の選任について		選 任
選第7号	香芝市議会改革特別委員会の委員の選任について		選 任
選第8号	葛城広域行政事務組合議会議員の選挙について		指名推選
選第9号	奈良県葛城地区清掃事務組合議会議員の選出について		指名推選
選第10号	香芝・王寺環境施設組合議会議員の選出について		指名推選
選第11号	香芝・広陵消防組合議会議員の選出について		指名推選

議案番号	議案	議案の結果
承 第 1 号	香芝市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告及び承認について	原案承認
承 第 2 号	香芝市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告及び承認について	原案承認
承 第 3 号	平成21年度香芝市介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分報告及び承認について	原案承認
議 第 26 号	公益的法人等への香芝市職員の派遣等に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
議 第 27 号	香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて	原案可決
同 第 3 号	香芝市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
同 第 4 号	香芝市監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意

4月臨時会の主な議案内容と審査の概要について

議案第27号 香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて 〔議案内容〕

国民健康保険料の医療分賦課額限度額を3万円、後期高齢者支援金賦課額の限度額を1万円それぞれ引き上げ、50万円と13万円にし、非自発的失業者の国民健康保険料の負担を軽減するため、離職の日の翌日の属する年度の翌年度末までの間、前年の給与所得を30/100として国民健康保険料を算定するもの。

〔審議の概要〕

〔問〕高所得者に対しては増額となり、倒産とかりストラされた方へは緩和措置として減額になるが、国保全体としてそれぞれどの程度の影響が出るのか。

〔答〕引き上げにより約1,900万円が収入増となり、いわゆるリストラ減免により約700万円が収入減となる。

〔問〕2年連続で国保会計は黒字となっているが、なぜ今上げを行うのか。

〔答〕累積赤字解消に向け少しでも保険料収入を上げたいことと、低所得者等の保険料の圧迫感を緩和する考えからである。

〔反対討論〕もっと一般会計から国保会計への繰入金をつやし、国保料の値上げを抑えるべきである。

〔賛成討論〕保険料の確保と、今後における低所得者層の負担軽減にもつながり、さらに非自発的失業者への負担軽減にもなることから、必要かつ適正な改正と認めるものである。

〔賛成多数で可決〕

発議第3号 香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて 〔議案内容〕

議会議員が特別職の職員を兼ねるとき、兼ねる特別職の職員として受けるべき報酬は支給しない。ただし、監査委員及び消防団員として受けるべき報酬についてはこの限りでないとするもの。

〔簡易採決（反対なし）で可決〕

香芝市議会改革特別委員会を設置（3月19日、4月30日開会）



▲第1回議会改革特別委員会

目的：予算を伴う地方分権が叫ばれる中、議会に対する資質向上の高まりを真摯に受け止め、政務調査費の用途に関する基準の見直しを含め、議会のあり方全般に対し市民の視線にて議会改革を進め、活性化に資する。

委員長 川田 裕
副委員長 森井 常夫
委員 北川 重信 河杉 博之
細井 宏純 池田 英子 以上6名

当委員会は、平成22年3月1日の定例会において設置の議決を受け、3月19日および4月30日に委員会を開催した。

第1回特別委員会では、市長部局及び監査委員の政務調査費に対する用途検査責任等についての質疑を行ったところ、現在政務調査の監査は行っていないため、至急監査することとされ、その結果を次の特別委員会に諮ることとした。

第2回特別委員会では、監査委員から監査結果に関する報告を受け、各議員に対し過去の政務調査費を見直し、自主的な返還を求めることとした。

なお、本特別委員会は引き続き、監査結果報告を参考としながら、条例や規則の改正、また政務調査費の手引き等の見直しに取り組んで行くことを全員一致で確認した。

（要約）

平成22年3月定例会

平成22年第1回定例香芝市議会は、3月1日から23日までの会期で行われました。
本定例会では、市長提案31議案、議員提出議案5議案を可決しました。

平成22年3月第1回（定例会）香芝市議会結果

議案番号	議 案	議案の結果
報 第 1 号	損害賠償の額の決定の専決処分報告について	報告受理
報 第 2 号	損害賠償の額の決定の専決処分報告について	報告受理
同 第 1 号	香芝市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
同 第 2 号	香芝市監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
諮 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認
諮 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案承認
議 第 1 号	香芝市の職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び香芝市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
議 第 2 号	香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて	原案可決
議 第 3 号	香芝市水道事業給水条例の一部を改正することについて	原案可決
議 第 4 号	平成21年度香芝市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議 第 5 号	平成21年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議 第 6 号	平成21年度香芝市老人保健特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議 第 7 号	平成21年度香芝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議 第 8 号	平成21年度香芝市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議 第 9 号	平成21年度香芝市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議 第 10 号	平成21年度香芝市土地取得特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議 第 11 号	平成21年度香芝市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議 第 12 号	平成22年度香芝市一般会計予算について	原案可決
議 第 13 号	平成22年度香芝市国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議 第 14 号	平成22年度香芝市老人保健特別会計予算について	原案可決
議 第 15 号	平成22年度香芝市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議 第 16 号	平成22年度香芝市介護保険特別会計予算について	原案可決
議 第 17 号	平成22年度香芝市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議 第 18 号	平成22年度香芝市土地取得特別会計予算について	原案可決
議 第 19 号	平成22年度香芝市財産区財産特別会計予算について	原案可決
議 第 20 号	平成22年度香芝市水道事業会計予算について	原案可決
議 第 21 号	財産の取得について	原案可決
議 第 22 号	財産の無償貸付けについて	原案可決
議 第 23 号	権利の放棄について	原案可決
議 第 24 号	権利の放棄について	原案可決
議 第 25 号	権利の放棄について	原案可決

議案番号	議 員 提 案	提出者	議案の結果
発議第1号	香芝市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正することについて	議会運営委員会	原案可決
発議第2号	香芝市議会改革特別委員会の設置について	〃	原案可決
選 第 1 号	予算特別委員会委員の選任について		選 任
選 第 2 号	香芝市議会改革特別委員会委員の選任について		選 任
意見書第1号	子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書	河杉 博之	原案可決

予算の概要

平成22年度

総額358億4,314万円の平成22年度の各予算を可決

平成22年度 予算

予算区分	予算額	対前年度比較
一般会計予算	216億 6,000万円	9.6%
国民健康保険特別会計予算	61億 700万円	△ 2.0%
老人保健特別会計予算	1,700万円	△ 5.6%
後期高齢者医療特別会計予算	5億 6,700万円	14.5%
介護保険特別会計予算	32億 4,900万円	13.2%
下水道事業特別会計予算	15億 1,300万円	△ 0.9%
土地取得特別会計予算	2億 8,900万円	92.7%
財産区財産特別会計予算	3,300万円	6.5%
特別会計	117億 7,500万円	4.0%
合計	334億 3,500万円	7.5%
下水道事業会計予算	24億 814万円	1.1%
総合計	358億 4,314万円	7.1%

予算特別委員会



議第12号 平成22年度香芝市一般会計予算を可決
予算額216億6,000万円

平成22年度香芝市一般会計予算については、次の8名からなる予算特別委員会が設置され、3月3日、4日の2日間にわたり審査した。

委員長 関 義秀 副委員長 細井 宏純
委員 芦高 省五 小西 高吉 下田 昭
橋本 元秀 川田 裕 中山 武彦
以上8名

〔審査内容〕昨今の厳しい経済情勢下、地方税の減収、過去の都市基盤整備の起債償還額や扶助費が増加するなど本市の財政は非常に厳しい状況下にある中、大型公共事業の見直し、また福祉や雇用対策の充実、さらに以前より危惧されている償還金の問題、職員の財政状況の認識不足や負担金・補助金の支出方法の改善等の質疑を行った。

予算全体としては、滞納対策、また使用料や補助金の適正化など財政の健全化に取り組み、指定管理制度など民間活力の導入も図った予算編成であり、本予算が適正に執行されることを要望し、予算特別委員会として可決した。
(要約)

3月議会の主な議案内容と審査の概要について

議第3号 香芝市水道事業給水条例の一部を改正することについて
〔議案内容〕

全給水戸数の内、一般家庭の量水器の口径13ミリメートルと口径20ミリメートルについて、30立方メートルまでにかかる基本料金及び超過料金体系の見直しを行うもの。

〔審議の概要〕

〔問〕県議会の議決前に値下げに踏み切る理由について

〔答〕他の公共料金の値上げや受益者負担を求めていることもあり、総合的に検討した結果、県に先駆けて値下げに踏み切った。

〔簡易採決（反対なし）で可決〕

議第22号 財産の無償貸付けについて

〔議案内容〕

市の財政負担の軽減など保育所運営の効率化を図るため、保育所用地を民間事業者等に5年間無償で貸し付けるもの。

〔審議の概要〕

〔問〕無償貸付け期間を5年間とした理由について。

〔答〕初期投資が多額であり、経営が安定し継続的な運営の確保が図れる事等を考慮し5年とした。

〔問〕なぜ公立の保育所を創設しないのか。

〔答〕現在の制度では、公立の運営には補助金が出ず、民間の運営には財政的措置があるため、市の財政から考えれば民間での運営が望ましい。

〔簡易採決（反対なし）で可決〕

発議第1号 香芝市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正することについて

〔議案内容〕

人事院勧告に基づき、特別職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、これに準拠し、期末手当の支給割合を、6月期は「100分の160」から「100分の145」に、12月期は「100分の175」から「100分の165」に引き下げを行うもの。

〔簡易採決（反対なし）で可決〕

3月定例会の一般質問は3月12日、13日に行われ、10人の議員が市政全般にわたり市の見解をただしました。その内容は次のとおりです。
(掲載は質問順)



※詳細は、香芝市議会会議録検索システムweb上で掲載を予定しております。

一般質問 質問者・項目

※大字の項目は本文中に要約文を掲載。

- 池原道生
 - ・香芝市における農業政策について
- 池田英子
 - ・市民生活に密着した身近な道路について
 - ・大型スポーツ公園について
 - ・公契約導入について
- 堀川和行
 - ・消防強化について
 - ・計画道路穴虫田尻線について
 - ・政府の子ども手当の支給について
- 中山武彦
 - ・発達障がい児の子育て支援について
 - ・安心の老後に向けた介護サービスについて
 - ・二上小学校の学舎、通学路について
 - ・イノシシ被害の対策について
- 川田裕
 - ・「医療費助成拡充」中学3年生までの入院無料化について
 - ・職員の労働量格差是正について
 - ・（職員間及び民間との比較）
 - ・社会市場調査、計画、検証の重要性について
- 奥山隆俊
 - ・まちの活性化の為に今何が必要か
 - ・市政20周年に向けて
- 中村良路
 - ・市役所庁舎の有効活用について
 - ・施設や道路の命名権（ネーミングライツ）について
- 細井宏純
 - ・地域防災のうち、高層マンション群へのはしご車進入不可能地区について
 - ・河川・水路の排水機能の確保と改修計画について
 - ・尼寺廃寺等の出土品の掘り起こし費用を関係職員の個人負担とした経緯と是非について
- 河杉博之
 - ・平成二十二年度予算編成に伴う香芝市の考え方について
 - ・香芝市の子育てについて
 - ・四月からの行政組織改編に伴う総合窓口の充実について
- 芦高省五
 - ・道路問題について
 - ・平和問題（核兵器廃絶）について

<http://www.gijiroku.net/city.kashiba/>

池原道生 議員

▼香芝市における農業政策について

(問) 地場産品安定作付試験栽培事業として、朝市関係農家やJAなどのご協力のもとでの、みそ用大豆、ソバ、米粉用の米などの品質の向上や収穫向上等への取り組みについて
農産物での香芝ブランド化に向けた取り組みについて

〔産業建設部長〕みそ用大豆やソバ、米粉用の米などの品質の向上としては、土壌検査や害虫駆除、消毒、そしてそれらの技術的な支援をいただいており、収穫の向上としては、種まきの機械の導入や作付面積の拡大を図っている。

そして、みそやパンのブランド化に向けては、現在、朝市関連農家でさまざまなお努力をいただいており、今後においても、継続的にブランド化に向けて取り組んで行く。

また、同時に新たな商品開発にも努力したい。

(問) 就職難が続いている現在、香芝市における農業従事政策について

〔産業建設部長〕新規農家が農業をしやすいするために、平成十七年に農地取得面積の下限面積を50アールから20アールに緩和している。

また、県が実施している農業新規参入者支援事業も啓発している。

(問) 経済産業省が推進する、先進的植物工場推進事業に香芝市で取り組むことについて

〔産業建設部長〕本市ではまた具体的な進んでいないが、作業をするについては農業経験のない方、また身体的な障害をお持ちの方、シルバーの方といった、いろいろなハンディを問わず作業ができるものである。

今後、対象事業を調査研究し取り組めるかどうか検討したい。

(問) 土を用いない新たな農法である水耕栽培に先進的に取り組み、就職の機会を与えることについて

〔産業建設部長〕土に依存しない新農法である水耕栽培は、労働力が軽減されるというメリットがある。県下でも最近取り入れた農家が増えており、その多くはイチゴで約8ヘクタール、ほかトマト、軟弱野菜が主なものとなっている。

また、本市においても水耕栽培により野菜などを栽培されている方がおられ、ブランド化に向けて取り組みをされている。

今後は、水耕栽培を各農家で取り組めるような方策について検討していきたい。



▲磯壁七丁目付近の農地

池田 英子 議員

▼市民生活に密着した身近な道路について

〔問〕旧村と言われる地域には対向もできない道路が多々あるが、このような現状について

〔産業建設部長〕改良を進めているが、まだ狭隘箇所も多く、特に旧市街地は整備がおくれている。

しかし、家屋等の建てかえ時には、協力を得ながらセツトバックをしていただ

き、部分ごとではある

が改良に努めている。



▲旧市街地 (狐井)

〔問〕身近な道路の整備は、土地の取得も容易でなく難しいと思うが、今後の整備計画について

〔産業建設部長〕整備については、多くの要望もいたっており、財政状況も厳しいが国の補助事業を活用して、特に狭隘で通行に支障を来す道路から順次整備を進めていきたい。

〔問〕真美ヶ丘幹線の舗装整備計画について

〔産業建設部長〕平成22年度に舗装整備したいと考えている。

〔問〕真美ヶ丘区域のゼブラゾーンでの駐車車両対策について

〔産業建設部長〕交通安全関係課や関係所管課と協議し、取り組み方等を検討していきたい。

▼大型スポーツ公園について

〔問〕買い取った土地の維持管理について

〔都市整備部長〕現在約9.1ヘクタールの用地を取得しており、農地等については景観が損なわれないよう草刈り等の維持管理に努めている。

〔問〕今後どのようにしていくのか。

〔都市整備部長〕引き続き未買収地の取得に向け鋭意努力するとともに、一団の団地としてまとまった段階で工事に着手したいと考えている。工事に着手に当たっては、整備内容、施設等のグレードについて十分調査研究を行った上で一層の見直しを行い、体力に似合った事業の進捗を図りたい。

〔要望〕香芝市スポーツ公園は、無駄と環境破壊の浪費型の公共事業と思われる。抜本的に見直す必要があるのではないかと。里山破壊、財政圧迫、市民の利用が不便にならないように、縮小、見直しをお願いする。

▼公契約導入について

〔問〕ダンピング入札について

〔総務部長〕本市の入札は、限られた財源を最大限に活用すべく、同レベ

ルの業者による公正な競争を促し、不正行為が行われないよう郵便入札を実施し、適正な価格で良質なインフラ整備に努めている。

〔問〕指定管理者制度に伴う官製ワーキングプア等の問題点について

〔企画調整部長〕指定管理制度を導入することで、当該施設に配置されていた市の職員は人事異動で別の部署に移っている。

また、指定管理者が職員を独自に雇用するので、民間の雇用機会の創出にもつながると解釈している。

〔問〕工事やサービスの質の確保、さらには地域の賃金水準引き上げ、地域経済の活性化を進める公共事業における公契約条例制定の必要性について

〔総務部長〕公契約条例については、論点整理が指摘されるなど、考慮する点も多々あるので、条例制定について現在は考えていない。

まずは、労働基準法や、最低賃金法等の労働関係法令により対応すべきと考えている。

〔要望〕公契約にかかわる労働者の賃金底上げは、地域循環型の消費構造につながり、大きな経済波及効果をもたらす。受託事業者にとっても、適切な利潤を確保し、健全な経営を保障することにもなるので公契約条例の制定をお願いする。

堀川 和行 議員

▼消防強化について

〔問〕消防署員数と人口増に見合った消防強化への取り組みについて
 〔総務部長〕香芝・広陵消防組合の職員定数は百二十五名であり、本年四月一日現在では百四名の見込みとなっている。また、採用人数は未定であるが、来年度にも採用試験を実施し平成二十三年四月には人的確保を図ることである。

本市としては、常備消防と消防団を総合的に整備することにより、消防体制の確立を図ることがまず第一だと考えている。

地域防災対策として、消防団や市民による自主防災組織の充実を図るなど、さまざまな角度から検討を加えており、今後は要介護者などの社会弱者の援助問題やライフラインの確保などについても関係機関と協議の上、安心・安全なまちづくりに努めたいと考えている。

〔問〕ここ数年の消防団員のサラリーマン化とともに女性消防団員のニーズも高まっていることについて

〔総務部長〕消防団内部で香芝市消防団加入促進委員会を立ち上げられており、この中で女性消防団員の職務内容と採用人員数、また募集方法等も議論されている。今後も消防団と

十分協議を行いたい。
 〔問〕将来に向けて、消防団員の人数増への取り組みについて

〔総務部長〕他市と比較しても本市の場合団員数は少ないが、団員の確保という問題もある。

今後、総合的に消防団と協議を重ねたい。

〔要望〕香芝市の人口増に見合う消防強化、また女性消防団の発足に向けてご尽力いただきたい。



▲香芝消防署

▼計画道路六虫田尻線について

〔問〕早期事業化の要望が強くあるが、その整備に関して

〔都市整備部長〕畑分川線から近鉄関屋駅までは、起点部分と関屋駅前広場付近の約六百八十メートルが完成しており残り約千四百メートルが未整備となっている。この区間は、六虫田尻線の未整備区間の中でも優先して整備を促進していく必要性があると考えている。

〔問〕関屋駅から今回の計画変更した国道（中和幹線）までの整備に関して

〔都市整備部長〕近鉄関屋駅から中和

幹線までの今回計画変更を行った区間は、ほかの都市計画道路と優先度を考え合わせた中で検討したい。

〔問〕計画道路周辺の地権者が、開発を要望していることについて

〔都市整備部長〕香芝市関屋まつかけ台土地区画整理組合設立準備会より、奈良県及び香芝市あてに土地区画整理組合設立準備会結成届及び技術援助方申請書が提出されている。

〔要望〕早期着工をお願いする。

▼政府の子ども手当の支給について

〔問〕政府の子ども手当支給に関する香芝市としての認識について

〔保健福祉部長〕次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で支援する観点から、中学校修了までの児童を対象に支給するものであり、市としては、子ども手当法に基づき肅々と行いたいと考えている。

〔問〕所得制限を行うための、事務的な費用について

〔保健福祉部長〕支給対象者の増加に伴い、事務量は増大するものの、年一回の現況届時や転入者等の所得確認作業が削減されるメリットがある。

〔問〕国が子ども手当を支給しないとなれば、市独自に子ども手当のようなことを検討する余地について
 〔保健福祉部長〕市の単独事業で実施することは大変困難である。

中山 武彦 議員

▼発達障がい児の子育て支援について

〔問〕市の発達・発育相談窓口の現状と取り組みについて

〔保健福祉部長〕社会福祉課では、奈良県発達障害者支援センターでの相談を勧めている。児童福祉課では、早期発見・対応を目的に、医師と発達相談員で保育所の巡回相談をしている。保健センターでは、1歳6カ月時健診と3歳6カ月時健診を実施し、医師や臨床心理士により発達相談を行っており、また、精神発達相談を月3回実施している。

〔問〕就学前児童の療育教室、保育所や幼稚園への支援の現状について
 〔保健福祉部長〕社会福祉協議会では、早期療養のための児童・デイサービスを行っており、保育所では、障害に応じて加配の保育士を配置し、きめ細やかな保育を実施している。

〔教委事務局長〕幼稚園では、よりきめ細やかな指導を目指し、9園に1名、さらに大規模園への対応に1名、合計10名を副担任教師として配置し対応している。

〔問〕児童デイサービスの拡充計画について

〔保健福祉部長〕ひまわり園のニーズは大変高く、第二のひまわり園の増設を検討しているところである。

▼安心の老後に向けた介護サービスについて

〔問〕認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるための対応策について

〔保健福祉部長〕生活機能アンケートを実施し、要介護状態になるおそれの多い方を把握し、転倒予防体操などの各種教室を紹介している。

また、認知症予防教室では、音楽療法を取り入れている。

〔問〕介護施設への待機者数、及び待機解消に向けた取り組みについて

〔保健福祉部長〕すべての施設が満室であり、特に特別養護老人ホームには約三百人の待機者がある。第4期計画では、介護つきの有料老人ホーム、ミニ特養、グループホームの3施設を計画している。

〔問〕小規模多機能型居宅介護事業の現状について

〔保健福祉部長〕県内で17カ所、本市には1カ所あるが、利用条件の問題で利用に伸び悩みがある。

〔問〕広い意味での共助、互助を含めた地域包括ケアシステムについて

〔市長〕現在の支援センターの充実も必要であるが、まずボランティアの充実を図り、地域での取り組みを求めなければ、今後の超高齢化社会を乗り切れないと考えている。

▼二上小学校の学舎、通学路について

〔問〕児童の増加に関するシミュレーションについて

〔教委事務局長〕毎年五月一日の人口統計をもとに更新しており、中・長期的な予測を慎重に行いたい。

〔問〕増改築計画内容について

〔教委事務局長〕平成二十二年度は、5教室程度の増築を計画しており、これで最終のピーク時にも対処できると考えている。

〔問〕教育環境への影響について

〔教委事務局長〕今回の増築は、隣接地に計画しており、運動場や他の屋外施設は以前同様に使用できる。

〔問〕児童の増加に伴う通学路対策及びスクールバスの導入について

〔教委事務局長〕二上小学校の通学路は、一部狭隘な箇所等もあり、検討しているが抜本的な解決策には至らず、スクールバスは、通学路や学校周辺の道路事情等を考慮すると最善の方法とは言えないと考えている。

▼イノシシ被害の対策について

〔問〕住宅地にイノシシが出没して危険な状態であるが、対策について

〔産業建設部長〕平成一九年度までは1頭から3頭程度の捕獲であったが、平成二十年度、二十一年度は20頭ほど捕獲しており、被害を縮小するため、昨年の十二月から庁内で関係所管課とイノシシ対策について検討会議を開催している。

川田 裕 議員

▼「医療費助成拡充」中学3年生までの入院無料化について

〔問〕小学生入院費の現状及び小・中学生の入院費の比較について

〔市民生活部長〕平成二十年度では、60件で約二百二十万円であり、中学生の入院費は小学生に対し21%、43%くらい高いという統計が出ている。

〔問〕小・中学校入院費無料化の奈良県内市町村の取組み状況について

〔市民生活部長〕小学校入院費無料化は本市を含め6市町村、小・中学生対象は天川村1村だけである。

〔問〕中学生までの入院費無料化の実現についてはどの様に考えるか

〔市長〕優先的な重要施策として二十三年度には実施したい。

▼職員の労働量格差是正について

〔職員間及び民間との比較〕

〔問〕労働量の多い職員と少ない職員、また働かない職員の取り扱い、民間との労働量比較について

〔企画調整部長〕職員と民間との労働量は、勤務労働時間からみれば、大差はないと考えている。個々の職員の仕事は、上司の指導・助言等を厳格にし、人事課サイドでも厳しく指導する必要がある、指導後、方向性が変わらなければ分限処分という処置、対応が必要と考えている。

〔問〕働いている職員と働かない職員を、人事ではそれをどのように判断し把握しているのか。

〔企画調整部長〕職員の業務内容によるが、現在の勤務評定が人物評価できる最もよい数値だと考えている。

〔問〕仕事をしない職員には、厳格且つ明瞭な職務命令を出せばよい。それは何故行われていないのか。

〔企画調整部長〕職務命令は出されているが、結果検証がなされていない。今後は、厳格な検証が必要であると考えている。

〔問〕一生懸命頑張っている職員も多い中、職務命令を無視する職員には文書通知をすればどうか。

〔副市長〕命令無視する職員には文書で警告し、その積み上げが分限処分対象になる考え方を執っている。

〔改善要求〕分限処分は、積み上げをしなくても地方公務員法から業務命令違反が使える。正直者がバカを見ない、社会、組織を構築するように厳格に取組んで欲しい。

▼社会市場調査、計画、検証の重要性について

〔問〕社会市場調査について行政はどのように考えているのか。

〔企画調整部長〕調査は大変重要であり、政策形成には多くのデータからの現状分析が必要と考えている。

〔問〕先日、県から小学校に対し、

保護者全員から学校評価のアンケート集計をする指導があったと聞く。

このような間違った社会調査の例についてどう考えるか。

【教委事務局長】全員からのアンケート集計は有効ではない。無作為抽出による標本を取り95%以上の有意性が確認できればよいと考える。

（改善要求）学校現場では、無駄な事務が増える中、子供と向き合う時間を確保できるよう県に意見する重要性を認識し実施して欲しい。

（問）日本は、人間開発指数が世界10位と高水準にあり、開発が終盤を迎え、あとは社会開発の構築であり、地域福祉や教育の再構築が次の中心に位置づけられると思われる。

香芝市ではインフラ整備も完全ではないが、現在は計画安定期（社会開発後期）に向けた最終段階の位置にあると思うが認識は如何か。

【市長】新しい時代には、市民の市政参画による協働のまちづくりが必要であり、更に多くの意見を伺い、市の財政状況や展望の明確化を行い、施策を進めることが重要と考える。

（改善要求）市民の声を聞くことは最重要であり、その声に行政は更に専門的な知識を有した集団となり、論理的に物事を判断し、その積み重ねが、市民の笑顔に直結するという重要性を認識して欲しい。

奥山 隆俊 議員

▼まちの活性化の為に今何が必要か

（問）都市の活力を創造するための産業の振興という観点から、市内の商工業振興のため今まで行ってきた支援や取り組み、また商工会と市との連携については、どのように考えているのか。

【産業建設部長】中小企業を活性化することはまちの発展につながる重要な施策であると認識しており、中小企業者を金融面で支援する資金融資制度や新規創業者の利子交付金制度、またセーフティネット保証制度に係る認定事務を行っている。

商工会でも経営指導員による経営指導や社会保険事務代行を行うなど、地域商工業の振興に努めておられ、今後も商工会とも、より連携を密にし市内中小企業者の課題等を探りながら振興策に努めていきたい。

（問）なぜ、各産業別の事業所が減少したのか。

【産業建設部長】1次産業では農地の宅地化と後継者不足によると考えており、2次産業では海外輸出の製造関係の生産が急速に低下したことに伴う下請け事業者の受注低下や資金繰り等の問題から、企業活動を縮小されたことによる減少と考えている。

（問）幹線道路沿いの都市的なにぎわいや利便性だけをもたらす商業施設等の誘致の考え方について

【企画調整部長】本市では、幹線道路沿いだけでなく、8つの駅を中心として拠点機能の充実を図ることが、他の都市とは異なつた、香

芝独自のオリジナルの魅力を生み出すことができると考えている。



▲国道168号線（上中、高）

（問）今実行している徹底した行財政改革は、守りの戦略が不可欠な要素であるが、攻めの戦略についてはどのように考えているのか。

【企画調整部長】行財政改革は、今年度までで一定の成果が出ている。

今後は市民協働に主眼を置いた、人が中心となる戦略を立てたいと考えており、職員の意識改革や課を超えた横の連携の強化などに取り組むたい。

（問）企画段階からの起業創業支援や連携への対応については、どのように考えているのか。

【企画調整部長】起業支援や連携を図るには、財政、税務、都市計画など多岐にわたる綿密な検討が必要であり、今後の検討課題としたい。

（問）地域ブランドの育成、開発には、どのように考えているのか。

【産業建設部長】国の地域産業資源活用事業の促進に関する方針に基づき地域の産業資源が指定され、本市では菊、靴下、染色、プラスチック、金剛砂などが指定を受けている。

今後は、国や県の支援策を調査研究し、農業・商業を連携した中で一日も早く新たな商品開発できるように努力したい。

（問）産業の振興という視点から、市の組織機構における連携体制の構築についてはどう考えているのか。

【企画調整部長】奈良県主催の市町村行財政改善検討会や葛城広域行政事務組合などからの案件で多くの課にまたがるものについては、企画調整部から関係各課に連絡し、意見の調整を進めてきた。今後は、ポトムアップの連絡体制も整えるために、他の課や部との連携が的確に行える職場環境づくりに努めたい。

（問）香芝ブランドの構築についてはどう考え、実行しているのか。

【企画調整部長】個性的で魅力的なまちづくりを進め、都市としてのイメージを高めることが香芝ブランドの構築につながると考えており、市民団体や地域コミュニティ等と行政が一体となり、イメージをつくっていくことも必要と考えている。

中村 良路 議員

▼市役所庁舎の有効活用について

(問) 平日に庁舎ロビーの一坪程度の広さを市民に開放し、使用料をいただき、趣味やさまざまなジャンルの出展や展示をできないのか。

〔総務部長〕市庁舎は昭和51年度から供用しており、当時は行政目的を超える規模の建物は認められず、純然たる行政財産として建設され、原則的には目的外使用はできない旨を本市の庁舎管理規則で定めている。

一坪程度のスペースを貸し出し、趣味やさまざまなジャンルの出展等があれば、来庁される方々の楽しみや生きがいにつながり、また今日的な施設の一つのあり方であると思われるが、何分にも庁舎は手狭であり非常に難しいと考えている。

(問) 休日等

に本庁の駐車場を、使用料をいただき、フリーマーケットや道の駅のように活用し、特産物などを販売することに利用できないのか。



▲総合体育館と庁舎駐車場

〔総務部長〕庁舎の駐車場は、有事に際しての退避場所としての役割を備えていることや、休日、祝祭日に催

されるふたかみ文化センターや総合体育館、公民館等の各施設のイベント時の駐車場として現在フルに利用されており、現状では難しいと考えられる。

▼施設や道路の命名権（ネーミングライツ）について

(問) 人の多く集うスポーツ施設や文化施設、また市道や遊歩道などに企業名や商品名をつけて権利を与え、契約料等をいただくことができないのか。

〔企画調整部長〕大都市圏で人口及び施設利用者が多く、宣伝効果が高い施設にあつては企業等の需要はあるが、本市の施設について考えた場合、広告媒体としての価値には少々疑問符がつくと考えている。

また、税金を投入して建設した施設を特定の企業広告に使うことの可否も問われているところである。

(問) 広告媒体としての価値には疑問符がつくとは一体どういうことか。

〔企画調整部長〕本市の施設は、大阪ドームや東京スタジアム等に代表されるような施設と比べた場合において、その価値は少ないであろうという意味であり、費用対効果の問題だと考えている。

(問) 税金を投入して建設された施設を特定の企業広告に使うこと、可否ということについて

〔企画調整部長〕一企業の名称に変更することは、公共イメージが損なわれるという意見や市民感情があるという意味合いである。

本市においても、広報紙やホームページまた公共バスについて、現在広告料を取ってそれぞれ広告物を掲載しているところである。

また、ほかに実現可能であるような市にメリットのある広告関連の広報媒体を調査研究しているところである。

(問) いわゆる歳入をふやすという目的で、さまざまな角度から施設等の有効利用や物事を考えることが重要と思うが、そのことについての考え方について。

〔副市長〕自主財源の確保という面から考えれば非常に大切なことだと思いが、庁舎や駐車場をご提案のように利用することは非常に難しい問題があると思う。

(要望) 行政としては少しでも多くの財源が必要ではないか、財源がなければ、市民に対しての何のサービスもできない。規制、規則、慣例にとらわれることなく、物事に対してあらゆる角度から柔軟な考え方で発想を持っていただき、市民サービスの向上と安心して住み続けられる香芝市であるように取り組んでいただきたい。

細井 宏純 議員

▼地域防災のうち、高層マンション群へのはしご車進入不可能地区について

(問) 香芝消防署配備の35メートル級のはしご車が、五位堂三丁目の高層マンション周辺地域に進入できないことを把握しているか、またその原因と今後の計画について

〔企画調整部長〕はしご車が進入できないことは把握しており、災害時に消火や救助などの応急対策を円滑に実施するため、既設道路等の整備を順次進めていくこととしている。

防災上問題があるが明確な改善が図られていないのが現状である。

(問) 消防署には、この地域に進入できない、あるいは地域内で活動ができない等の理由（活動障害）について、交差点ごと、道路ごとに詳細に調査したものがあ



▲五位堂三丁目付近

被害が出たときの甚大な損失に比べると少ない費用で対処出来る事項もあるが、これらについての積極的な対応について。

〔産業建設部長〕輕易に整備できる箇所もある。

今後、新たな占用物件、電柱等の占用については、通行に支障が出ないよう配慮したい。

▼河川・水路の排水機能の確保と改修計画について

〔問〕洪水ハザードマップにおいて、葛下川以外の支流河川の想定も含まれているのか。

〔産業建設部長〕国土交通省で作成要領が定められ、県で策定河川を23河川と指定し、本市では葛下川が対象河川となった。

作成に当たっては、平成十九年七月、八月の大雨による市内の各河川等の浸水被害区域も含めており、周知と啓発を図っている。

〔問〕新葛下川が完成し、通水、供用できると、このマップの洪水範囲は当然縮小されるのか。

また支流河川の今後の改修計画について

〔産業建設部長〕平成二十二年六月に予定している新旧葛下川の切りかえにより、上流部の瓦口、別所地区、また熊谷川の被害も軽減が図られると思っっている。

支流河川の計画では、初田川では狐井、良福寺地区、また熊谷川では五位堂の一部で測量設計の予定をされている。

〔問〕ため池の縮小による洪水調整機能への影響について

〔産業建設部長〕大和川流域調整池技術基準等に基づき整備を行っており、縮小することによる影響はないと考えている。

▼尼寺廃寺等の出土品の掘り起こし費用を関係職員の個人負担とした経緯と是非について

〔問〕文化財保護審議会から、掘り起こし以前の保管状態に戻すべきとの要望があり、掘り起こしと運搬の費用は市教委の関係職員らが負担するという報道があったが、その内容で処理が行われたのか。

〔教委事務局長〕遺物の掘り起こしに係る費用に公費を使うことは市民の理解が得られないと考え、関係幹部職員が負担を自発的に申し出た。

〔問〕今回の処理の選択は正しいと考えているのか、また波及する影響について考慮したのか。

〔教育長〕今回の方法が最善かどうかについてはわからないところもある。

〔問〕今回のケースを先例として、いろいろなことに対処する必要があると思うが、担当部局だけでは公平な判断ができないのではないのか。

〔副市長〕今後も総合的な判断を加え、市民から理解が得られるような方法で処理していきたいと思う。

河杉 博之 議員

▼平成二十二年予算編成に伴う香芝市の考え方について

〔問〕市民要望、市民ニーズにどのように対応して予算編成を行っていいのか。

〔総務部長〕予算編成は、昨年度に引き続き部局単位の枠配分方式としており、限られた財源をより有効に活用し、アンケートの結果や各団体を通じて得た要望などを収集し、市民ニーズを十分に把握している部局単位において事業の優先度を考慮し取り組んだ。

〔問〕事業評価をどのように行い予算編成しているのか。

〔総務部長〕事務事業評価委員会において、各所管から提出された重点戦略シートをもとに緊急度、重要度について最終評価した中から優先度の高い事業を選択し、緊急度の高い事業や子育て、教育、福祉といった分野を中心に5つの重点政策として打ち出し、予算の重点配分を行った。

〔問〕施政方針にある、雇用対策の推進については、どのような取り組みを考えているのか。

〔企画調整部長〕県の緊急雇用創出事業の臨時特例交付金を活用し、市の臨時職員として雇用し就業の機会の提供を行う予定である。

〔問〕緊急雇用創出事業の臨時特例交付金で臨時職員を雇うことは、雇用対策の推進という観点から考慮した場合、いかがなものか。

〔企画調整部長〕市域全体に広がればいいわけであるが、まずは行政から雇用を推進しようというのが基本的な考えである。

▼香芝市の子育てについて

〔問〕子育て支援策について

〔保健福祉部長〕本年四月から学童保育所では延長保育として6時30分まで行うことにしており、今後も保護者の不安や負担を軽減する幅広い子育て支援策を考えている。

また、保育サービスの充実による家庭生活との両立の実現に向け、相談しやすい窓口などの組織体制の充実も図りたい。

〔問〕思春期の子どもたちの相談体制の強化について

〔教委事務局長〕子供の心のケアについてはスクールカウンセラーを配置するとともに、大阪樟蔭女子大学と連携した心のケア事業も行っている。また、新年度では、緊急雇用対策交付金を活用してスクールソーシ



▲こどもの日のつどい (総合福祉センター)

ヤルワーカーを配置し、学校や家庭等と連携をとり、環境条件を整え、問題行動に対する支援を実施する。

〔問〕放課後の子供の居場所づくりについて

〔教委事務局長〕本年四月より学校教育課に放課後支援係を創設し、学童保育や放課後子ども教室など、放課後の子供たちの活動を総合的にサポートしていく。

今後は、場所の確保だけではなく、子供の安全確保のための見守り方、緊急時の対処等、課題が多くある中で、横の連携をしっかりととりながら取り組んでいく必要があると考えている。

〔要望〕所管で子供を見るのではなく、子供を中心で所管が動くという体制をとっていただきたい。

▼四月からの行政組織改編に伴う総合窓口の充実について

〔問〕転入、転出時の手続きの一元化（ワンストップ化）について

〔市民生活部長〕現在、転入・転出、出生・死亡など、住民移動に関連した受け付け処理中に、児童手当や児童福祉医療の申請等の3課4業務についての事務を行っている。

また三月は転入、転出も多い時期であるので、保険医療課職員を案内係に置き、ご不便をかけることがないように対応していきたい。

芦高 省五 議員

▼道路問題について

〔問〕今、桜が丘の入り口から関屋駅方面に都市計画道路を新たに計画されているが、住民の多くが反対であり、中止すべきではないのか。

〔都市整備部長〕桜が丘付近の都市計画道路については、現在、中和幹線、穴虫田尻線、二上田尻線の3路線の都市計画変更の進められている。

その主な内容は、基幹となる中和幹線のルート変更により、中和幹線に接続する本市の穴虫田尻線及び二上田尻線は交差点処理において近鉄線に非常な影響を与えることになり、また付近の住民の方々の交通の利便性を考え、これら2本を1本にするという選択をした。

〔問〕先月二十日の奈良県の都計審でも中和幹線のことをいろいろな審議されており、その状況下で五百人以上の住民の方が嘆願書を提出し、いろいろな反対意見が出ているが、あくまでも強行されるのか。一部見直しを含めて考えることはできないのか。

〔都市整備部長〕道路計画の見直しにおいては、縦覧期間中に環境悪化や地域分断等のさまざまな意見を頂いた。

地元の方々には、地域において説

明会を開催しており、今日に至っているが、現在の結論としては、県等とも協議した中では環境における大気質や振動等においても条件をクリアできるという回答もいただいている。

今後は十分なコンセンサスを形成し事業を推進したい。

〔要望〕たとえ一人が反対であったとしても、納得できるように話し合っていたきたい。

▼平和問題（核兵器廃絶）について

〔問〕先日テレビ討論でも核廃絶について活発な議論が行われていたが、日本は、世界で唯一の被爆国であり、ことし五月に核不拡散再検討会議がニューヨークの国連本部で開催され、日本からも千四百人近くがこの会議に参加を予定されている

また、昭和六十年九月議会でも非核兵器平和都市宣言決議が採択されている。



▲香芝市役所前

さらに、国や県また市長会等においても核兵器廃絶を訴えていただいていると思うが、市役所の一角にコーナーをつくり、核廃絶の署名用紙

を常備するなどの考えについてお聞かせ願いたい。

〔企画調整部長〕平和の大切さ、尊さを伝えるために核兵器廃絶を目指すことは、行政にとっては大変重要なことであると認識しており、昭和六十年には非核平和宣言都市を宣言し、市庁舎前等に看板を設置することで、広く市内外にアピールしてきました。

今後は、平和市長会議に加盟する市町村と協力、連携を図りながら、核兵器廃絶を含む平和の実現に向けて努力を進めていきたいと考えている。

ただ、市役所1階に署名コーナーを設置することについては、不特定多数の市民の方が市役所を利用されることもあり、個人情報保護の観点から困難ではないかと考えている。

〔問〕核兵器廃絶について、広く市民の方に訴えていくという意味も含めて市役所で署名コーナーを常備できないのか。

〔総務部長〕庁舎の管理規則により市の事務執行に直接関係のない物品の販売あるいは宣伝、勧誘などに類するものは基本的に禁止をしている。現在、庁舎のロビーは、狭隘なことも、さらには署名となると来庁者にも支障を及ぼす可能性もあることから困難と考えている。

わかりやすく、信頼される
香芝市議会を目指して…

本会議・委員会を傍聴しませんか

傍聴を希望される方は、市役所5階議会議事事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入していただくだけで傍聴することができます。

◇定員／議場（44人）
委員会室（委員長が別に定める）



また本会議の状況は、庁舎1階ロビーでもご覧になれます。



議会ホームページを更新しました。

香芝市ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp/>

議会の開会日、会議録（本会議・委員会）の閲覧や議員の紹介をご覧いただけます。

第3回香芝市議会定例会日程(予定)

6月	
日(曜日)	会 議 名
10日(木)	本 会 議
11日(金)~13日(日)	休 会
14日(月)	総務財政委員会
15日(火)	民生文教委員会
16日(水)	建設水道委員会
17日(木)~20日(日)	休 会
21日(月)~22日(火)	一 般 質 問
23日(水)	本 会 議

※日程変更の場合があります。

● 5月
 30日 議会改革特別委員会
 (大極殿完成式典)
 23日 平城遷都1300年祭
 岳のぼり
 20日 近畿市議会議長会定期総会
 12日 臨時会
 6日 議会運営委員会

● 4月
 23日 議会改革特別委員会
 19日 本会議
 16日 〃
 15日 一般質問
 10日 建設水道委員会
 9日 民生文教委員会
 8日 総務財政委員会
 4日 〃
 3日 予算特別委員会
 1日 本会議

● 3月
 平成22年



▲市議会議場

議 会 目 録

編 集 後 記

四月から寒暖の差が激しく続いておりますが、気象庁によりますと、平年より強めの寒気と暖気が日本列島付近でせめぎ合っているのが原因とのこと。市民の皆さまには風邪などひかないように、体調にはお気を付けてください。

この四月の臨時会において、正・副議長の選挙、各委員会の委員の選任等が決まりました。我々議員一同、それぞれが新たな気持ちで議会運営に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご鞭撻をよろしくお願ひします。

「議会だより」は、議会の活動をわかりやすく伝えるよう努めています。

ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会（議会事務局内）までお寄せください。

〔問合せ先〕TEL 76-2001

議会だより編集委員会

- 委員長 河杉博之
- 副委員長 北川重信
- 委員 細井宏純
- 〃 奥山隆俊
- 〃 川田英裕
- 〃 池田道生

